

# 一日総合相談室

12(木)日  
13時30分~  
16時30分

## ところ 市民福祉会館（城町一丁目）

日ごろから生活の中で、気になっていることや、困りごとなどを気軽に相談してください。

相談内容などの秘密は守られます。

**相談内容** 困りごとや心配ごと、登記、相続、遺言、人権、消費生活など

**相談料** 無料

※予約の必要はありません。

### 参加機関

中国四国管区行政評価局
広島法務局
広島司法書士会尾道支部
行政相談委員
尾道人権擁護委員協議会
三原市心配ごと相談所
三原市消費生活相談室
三原市

情報公開・個人情報保護に関する総合案内コーナーを設置します

問い合わせ先 市民生活課 (☎0848⑥6178 FAX0848⑥6199)

市民の視点で市政を評価しませんか

## 行政評価モニターを募集

市では、効果的、効率的な行財政運営や、透明性の高い市政の実現を図り、市民満足度を向上させることを目指して、行政評価を実施しています。

これは、市が行う行政活動を成果という視点で評価し、改善へつなげるものです。

9月から11月にかけて、評価結果に対する意見を聞くため3回程度の説明会、報告会を予定しています。

**応募資格** 市内に住む20歳以上の人

**募集人数** 若干名

**申し込み・問い合わせ** 30日(月)(当日必着)までに、住所、名前、年齢、電話番号、興味のある分野(福祉関係、建設関係など)を記入して、郵送、ファクス、またはEメールで、総務課(〒723-8601港町三丁目5番1号☎0848⑥6176 FAX0848⑥7101 E-mail:soumu@city.mihara.hiroshima.jp)へ

7月下旬に本人へ通知します。

切り取り線

切り取り線

切り取り線